

発行所  
青森県高等学校・障害児  
学校教職員組合  
青森市橋本1丁目2-25  
教育会館017(734)7287  
編集発行人 田村儀則  
購読料一部20円は組合費  
の中に含む

●年末組織外カンパへの  
協力をお願いします。  
●長時間労働、パワハラ・  
セクハラなどお困りのこ  
とがありましたら、高教  
組へ相談を。

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/aokokyoso/> ブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/>

# 76項目の実現を目指します。～2014年度統一要求書提出～

10月17日、高教組は青森県教委に対して2014年度の「統一要求書」を提出しました。全体として76項目に及びますが、ここでは交渉時の最重要となる事項を以下お知らせします。今後、課長交渉、教育長交渉を通して、要求実現を目指します。詳細はHPをご覧ください。



務を担当した教職員の翌日の勤務軽減。総括安全衛生委員会の設置。管理職による勤務時間管理の義務付け等を要求しています。

## 勤務条件等の改善について

私たち教員の超過勤務は限界を超えています。

具体的には、休日や祭日に行われる業務の振り替えの実施。平日の放課後勤務時間外に行われる課外講習・部活動の振り替え。舎監業

## 夏季休暇について

夏季休業中にまとまった休みが取れるように夏季休暇を6日に増やすよう要求します。東北各県で青森県の現状の4日というのは最低です。給料もボーナスもこれだけ低く抑えられています。せめて、予算のかけられない休暇については2日間増やすことを要求しています。

## 赴任期間について

赴任期間の学校現場への通知を要求しています。人事異動で次の勤務校に赴任する際、1週間は赴任のための期間として認められています。県教委とも赴任の期間については確認済みですが、現場には周知されていません。

## パワハラ・セクハラ・ストライク

最近、組合には管理職等による様々なハラスメントの相談が寄せられています。きちんと働きやすい職場環境、先生方の心の健康にも気を配った学校経営を求めて実態調査をし、安心して相談するための第三者機関による受付窓口(苦情処理機関)の設置を要求しています。

## 母性保護、子育て支援について

特別休暇として妊娠障害休暇(つわり休暇)の新設を求めています。全国でもこの休暇が無いのは調査

したところ青森県だけです。安心して子育てできる環境を整えてほしいと思います。さらに妊娠に関わる病気休暇を180日に延長することも求めています。

また、「子どもの看護休暇」の対象年齢を義務教育終了時まで拡大すること。子育て支援対策として、当面、現行の「子どもの看護休暇」を行事等の際に使用できるようにすること。「家族等の看護」に関わる職専免を現行の3日から5日に拡大することも合わせて要求しています。

## 臨時・非常勤職員の待遇改善について

今年7月4日の総務省の通知の中には、現状の辞令の空白期間は不要で、今は認めていない年次休暇の繰り越しを認めるよう求めています。「教育に臨時はない」というのが高教組の考え方です。任用は地公法17条の規定に基づいて行い、年次休暇は年度を超えて繰り越すよう求めています。また、教員採用試験について、雇用対策法の主旨に則り受験年齢制限の撤廃も求めています。

## 坂道の風

▼衆議院選挙が自民党・公明党が過半数の議席を確保して幕を閉じた。戦後最も低い投票率について自民党・公明党はどう受け止めているのだろうか。選挙制度にも問題はあるのだろうか。

特に小選挙区制度は民意を反映しているのか。投票しなかった人。この政策を肯定している人、というくりになることも疑問だ。▼今回の選挙で自民党・公明党は国民の信任を得た形にはなっているが、約50%の投票率をみて半分近い国民が不信任の意思を持っているとは思わないのだろうか。今こそ政府も国民も危機感を持って選挙制度の見直しと投票率向上を真剣に考え議論する時なのではないか。▼例えば学校でも「18歳で選挙権」という時代がきた時を想定し、教育現場でも選挙について話し合う場が今後必要になると思うのは考えすぎだろうか。我が家には1歳に満たない子どもがいるが、この子が18歳になり家族そろって選挙へ行くのが楽しみで仕方ないと思うのは私だけ。(今泉)

# 高教組第126回 中央委員会開催

12月14日、高教組第126回中央委員会が青森県教育会館で開催されました。討論の中で勤務条件や教育をめぐる情勢について参加者から活発な発言がありました。最後に特別決議「憲法の精神を生きかし、教育環境の改善を求めよう！」を決議しました。

No image

挨拶をする田村委員長

## ●長時間勤務について●

■本校では7時間授業を実施している。先生方は模試などで疲れきって、勤務実態調査に協力できる余裕はない。県教委も本腰を入れなければならぬと思う。  
■毎日7時間授業を行っている。その後3年生の先生方は18時30分まで講習がある。体をこわしている先生方がたくさんいる。教職員の命と健康を守る事が大切だ。生徒が自主的に学習するよきな指導をすすめていく

べきだと思ふ。

■超過勤務が1000時間を超えて医師の面談をうけるため病院に行った教員が、医師に「何書けばいい」と聞かれた。(研修を受けた)産業界が必要だ。教員数を仕事の実情にあわせて増やしていく必要がある。

No image

■先日、高教組として、産業カウンセラーの学習会を実施した。超勤者は産業界との面接を確保することが必要だ。労働安全衛生法のことをしっかり理解している医師が必要。学校医で代替するのはなく、産業界を配置する必要がある。3年の間に同僚が次々と亡くなった。高校の先生方の死亡率を下げる必要がある。  
■本校では職員会議が遅くなると、次の日に時間を調整してくれる。しかし、管理職の目が届かない各部署や各科の会議では個々の教師に時間管理を任せている。勤務時間管理を教員自身に任せるのはおかしい。学校には遅くまで残って

# 多忙化解消、給与減額など多岐にわたる 発言で教職員の現実と要求が明らかに！

いる先生が多い。子供がもうすぐ生まれる女性の先生の体が心配。教員の仕事をすると家族の構成員として失格になるのではないか。家族や仲間を大切にしたい。  
◆執行部…多忙化によって健康・家庭・生活・モラルの破壊が進んでいる。さらに庶務システム、教職員評価制度、就学支援金などの新たな仕事の増加によって教員のストレスも増えている。現状では勤務時間を自分で管理することは困難。高教組は非接触型のICカードで勤務時間を客観的に把握することを要求している。

No image

## ●県教組との組織統一●

■県教組との組織統一について、メリット、デメリットを示して欲しい。  
■下北支部では県教組と高教組が一緒になった方がいいと考えている。支部と本部の財政を統一することも考えてはどうか。  
■県教組と高教組の活動ス

スタイルは違う。統一は慎重にすすめていった方がいい。

◆執行部…メリットは、県教組と組織統一すれば小学校から高校までの教育の問題を総合的に判断し運動することが出来る。活動の統一により、予算を縮減することが出来る。各支部・専門部の協力をすすめることができる。デメリットは組合費の精査が困難なこと。活動スタイルが異なるので問題が生じる可能性があることなどである。  
■12月11日に賃金・給与制度の総合的見直しの県教委の提案があった。目標

No image

## ●給与引き下げ問題●

2000筆なので全分会での署名に取り組んで欲しい。  
■「給与制度の総合的見直し」について、地域手当は東京が20%なのに青森は0%。寒冷地手当は下げられ、都市と地方の格差が拡大している。地方都市を消

滅都市にしないために地方選出の議員にがんばってもらいたい。

◆執行部…総人件費の削減、地方の切り捨てという側面のある「給与制度の総合的見直し」については、国会議員に対する要請などを他の団体と共にすすめていきたい。

No image

## ●その他の諸課題●

■1月17日に女性の権利についての学習会がある。特別休暇などで青森県だけが整備されていないものがあり、他県に比べ遅れている。女性の権利のいっそうの拡充を図りたい。  
■中南支部では全ての新採用者に対する対話活動を実施した。100%うまくいっている訳ではないが、苦勞しながらも支部独自に実施している。  
■昨年の9月に呼ばれて、同じ学校で再任用されるとは限らないと言われた。再任用の単身赴任手当が設けられて再任用の単身赴任が

増えるのではないか。同一校任用が原則ではないか。◆執行部…再任用の同一校採用というルールはない。今後、再任用希望者が増加すると赴任校のミスマッチが増加する。恣意的な採用を防ぐ必要がある。

No image

■国家主義的な歴史観を教育に持ち込もうとする教科書が全国的に広がっている。まず特別支援学校への教科書の導入が狙われている。教科書問題についての学習会を企画できないかと考えている。

■臨時講師として勤務している。「虎の穴」に参加し、勉強が実り、来年から正規採用されることになった。ありがとうございます。■総合共済の加入を勧められている。職員30人弱だが、8割以上の教職員が総合共済に加入している。とても良い共済なので、口コミで広がっている。

# 「給与制度の総合的見直し」提示

12月11日、県教委は「給与制度の総合的な見直し」(案)を高教組など教育関係4団体に提案しました。県人事委員会からの勧告そのままの提案で、絶対に認めるわけにはいきません。圧倒的な反対の声で撤回させましょう。

**根拠も道理もない賃金削減**

ボーナスがほんの少し増えたと思ったら、喜びも束の間、来年の4月から大幅引き下げの提案です。しかも、根拠は「民間給与と比較して平均2%高い」「国家公務員が引き下げたから」というもの。つい先日、その地域の民間給与と比較して0.27%公務員が低いという理由

## 中央 UP ↑ 地方 DOWN ↓ 生涯賃金 800万円減

で2014年度の給与が引き上げられたばかりなのに、なぜまた下がる提案なのか、全く理解できません。職員全体の給与を2%引き下げる根拠は、民間給与の低い12県(青森、岩手、秋田、山形、鳥取、島根、高知、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄)の平均額です。そして、全体を引き下げて浮いたお金を東京都などの地域手当を20%に増額するとしています。

**「世代間給与配分の見直し」で50代後半層で4%減額**

2006年の給与構造改革時の給与水準の引き下げで、生涯年収は1800万円減りました。2013、14年の退職手当の改悪で400万円減りました。

## 50代後半層、最大月12,900円減!

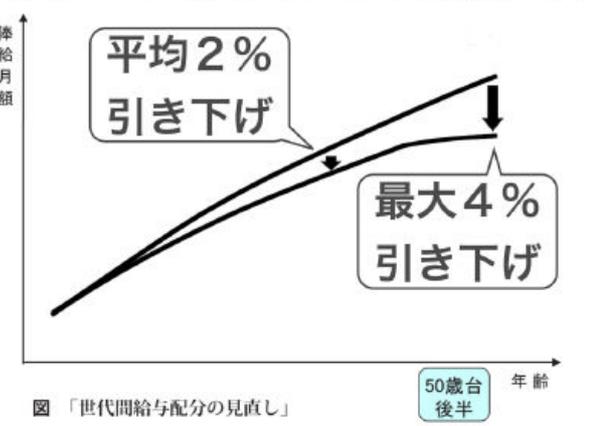


図 「世代間給与配分の見直し」

- ◆給与改定の内容
- 1 給与構造改革における経過措置の廃止  
減給保障を平成27年度は半額にし、平成28年度に廃止する。
- 2 給料表  
技能職以外は平均2%を引き下げる。最高号級を最大4%引き下げ  
技能職は平均1.2%引き下げる。
- 3 地域手当
  - ・1級地(東京) 18% → 20%
  - ・5級地(多賀城市) 6% → 10%
  - ・青森など地方12県 0% → 0%
- 4 単身赴任手当  
基礎額月額 23,000円 → 30,000円
- 5 再任用職員の給与  
単身赴任手当を支給  
住居手当を支給
- 6 経過措置  
技能職以外 → 4年間の減給保障
- ◆退職手当の改正  
退職前の職責に応じて加算する調整額を引き上げる
- ◆教員特殊業務手当の引き上げ
  - ① 修学旅行引率日額 3,400円 → 4,250円
  - ② 運動競技引率日額 3,400円 → 4,250円
  - ③ 部活動手当日額 2,400円 → 3,000円

今回の見直しで、さらに800万円の生涯収入が減らされることとなります。今回の給料表の改定は「世代間給与配分の見直し」を理由に50代後半層を最大4% (12,900円) 引き下げるとして

**非管理職の退職手当を大幅減額**

県教委は4年間は現給補償を続けるとしています。退職金にはただちに反映されます。2016年3月に退職する方の退職金は4%削減された月給をもとに計算されます。退職手当が増額されるため若干は相殺されますが、職員福利課の試算によると、教諭で29万円、教頭は37万円、校長は1万5千円の減額となります。上位ほど削減が少ないため、管理職の中には退職金が増える人も出ると見られます。

